行政財産目的外使用許可等・普通財産貸付けにおける減免状況一覧表

1 取例を目的が使用的サマー直通例を見りいたのい るまがんだ 見衣 (鶴見区役所) 平成31年03月31日現在															
使用許可/貸付	種別	施設名(財産名称)	所在地					用途	許可数量	単位	相手方氏名	減免率	年間使用料総額/	減免前使用料/ 減免前貸付料(円)	減免理由
			市内/市外	区	町番	丁番	地番	元 座	/貸付数量	平 位	마구시다	(%)	年間貸付料総額(円)	※参考金額を含む	
使用許可	土地	鶴見区民センター	大阪市内	鶴見区	横堤	5丁目	228	掲示板	1.20	mî	茨田西連合振興町会 第6町会 長 太刀川 省治	100	0	9,900	国もしくは地方公共団体又は公共 的団体において、公用、公共用又 は公共事業の用に供するため
貸付	土地	茨田西社会福祉会館・老人憩の家	大阪市内	鶴見区	横堤	5丁目	225番1	集会所·会館	214.16	mî	茨田西社会福祉協議会会長 西村 正勝	100	0	1,726,986	コミュニティ育成事業(鶴見区)・高 齢者施策事業(福祉局)に極めて 密接に関連するため
貸付	土地	茨田東福祉会館・老人憩の家	大阪市内	鶴見区	茨田大宮	4丁目	437外1筆	集会所·会館	262.52	mî	茨田東社会福祉協議会会長 桑 名 一夫	100	0	1,378,230	コミュニティ育成事業(鶴見区)・高 齢者施策事業(福祉局)に極めて 密接に関連するため
貸付	土地	茨田福祉会館・老人憩の家	大阪市内	鶴見区	中茶屋	1丁目	21番	集会所·会館	240.00	mî	茨田社会福祉協議会会長 綿世 良一	100	0	1,306,080	コミュニティ育成事業(鶴見区)・高 齢者施策事業(福祉局)に極めて 密接に関連するため
貸付	土地	茨田北福祉会館・老人憩の家	大阪市内	鶴見区	安田	4丁目	26番2内	集会所·会館	392.90	mî	茨田北社会福祉協議会会長 林 建雄	100	0	2,211,241	コミュニティ育成事業(鶴見区)・高 齢者施策事業(福祉局)に極めて 密接に関連するため
貸付	土地	榎本福祉会館・老人憩の家	大阪市内	鶴見区	今津中	1丁目	9番外1筆	集会所·会館	433.95	mî	NPO法人榎本地域活動協議会 理事長 山田重信	100	0	4,181,625	コミュニティ育成事業(鶴見区)・高 齢者施策事業(福祉局)に極めて 密接に関連するため
貸付	建物	焼野福祉会館・老人憩の家	大阪市内	鶴見区	焼野	1丁目	302	集会所·会館	98.90	mî	焼野社会福祉協議会会長 中田 俊二	100	0	789,554	コミュニティ育成事業(鶴見区)・高 齢者施策事業(福祉局)に極めて 密接に関連するため
貸付	土地	廃道(鶴見)	大阪市内	鶴見区	横堤	4丁目	100番外1筆	集会所·会館	30.99	mî	茨田西社会福祉協議会会長 西村 正勝	100	0	191,890	コミュニティ育成事業(鶴見区)・高 齢者施策事業(福祉局)に極めて 密接に関連するため

[※]無償(滅免率100%)の物件については、滅免前使用料/減免前貸付料(円)欄に、仮に試算した参考金額を記載しており、実際の使用料・貸付料とは異なります。 ※専ら本市の事務事業に供するために設置された電柱若しくは電線路又は水道管、ガス管その他埋設物、施設及び定額物件は除きます。